

会議録様式

審 議 会 名	令和4年度第1回杉戸町行政改革推進会議
開 催 日 時	令和4年6月23日(木) 午前9時30分～午前10時30分
開 催 場 所	杉戸町役場第1庁舎3階会議室
会 議 の 議 題	(1) 第7次杉戸町行政改革大綱について (2) 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目の事務事業評価について
公開・非公開の別	公開 (傍聴者数 0人)
出席委員氏名	(出席委員) 鈴木勲、棚橋潤一、佐藤敏行、高野清美、須田恒男、佐瀬力、 大越佳代子、坂ノ上厚志、倉持勝義 (欠席委員) 柴崎博一
審 議 の 概 要	1 審議事項
	・上記「会議の議題」のとおり。
	2 主な意見
	・別紙のとおり。
	3 審議結果
	(1) 及び (2) について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。

【杉戸町行政改革推会議 意見・質疑等】

(1) 第7次杉戸町行政改革大綱について

質問・意見①

(委員)

4 ページ目の住民福祉の推進とあるのですが、住民福祉の定義はあるのですか。住民の福祉はこういうことをすることであるとか、町政であったり、法律であったり、決まっているのですか。

(事務局)

住民福祉は一般的な用語になりまして、町として明確に定義しているものではなく、町のひとが幸せに暮らしていけるサービスの提供というイメージをしていただければ、よろしいかと思えます。

(委員)

次に、6 ページ目の重点改革項目実施計画の計画期間中であるとお話いただきましたが、計画を策定している期間なのか、計画を実行している期間なのか、どちらでしょうか。

(事務局)

計画の実行期間中になります。令和3年度から7年度の計画期間となります。

(2) 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目の事務事業評価について

質問・意見①

(委員)

資料2の1番にあります、事務事業評価の目的の3行目、広く公開して意見を取り入れるというのは、広くとは、この会議体という意味で、よろしいですか。それ以外に住民から意見を聞く場があるのでしょうか。

(事務局)

この会議の場が広く公開しているということになります。また、この会議自体も公開の会議となっております。

(委員)

会議の公開については、わかりました。

意見を取り入れるということは、何か別の仕組みがあるのですか。

(事務局)

意見を取り入れるということは、委員の皆様からいただいたご意見を取り入れて、反映させていくということでございます。

(委員)

我々が住民の代表であるということですね。わかりました。

続いて、資料2の2ページ目の4番で、令和4年度における事務事業評価の対象事業において、全部で26事業ある中で、今年度は2事業の評価ということですが、5ヶ年計画で、今年度は2事業だけで大丈夫なのですか。3つ4つ検討しなくて、本当に大丈夫なのでしょうかというところをお伺いしたい。

(事務局)

会議の時間の都合がございますので、全事業を評価するのは現実的ではないと考えております。5年間のうち、全事業の概ね半数程度を目標として、1年につき、2から3事業程度を見直していければと考え、事務局で判断して決めさせていただきました。

(委員)

できる範囲中で、2から3事業が現実的ということですね。

続いて、用語の部分について質問ですが、事業2つ目の町税の収納率ですが、収納率とはどういうことか。何に対して、何を上げれば、収納率が上がるのですか。

(事務局)

町税の予定されていた予算額に対して、どの程度、実際に収入が入ってきた割合が収納率になります。収納しきれなかった方は、滞納となっているということになります。今年度予定されていた金額から滞納額を除くと収納額となりますので、計画額に対して、収納された額を収納率と言っております。

(委員)

例えば、滞納者を減らすであったり、住民の数が増えたり、工場が増えたりして、そ

もそのの税収が上がれば、収納率が上がるのですか。

(事務局)

予算規模が大きくなれば、収納率が低くても、収納額は上がりますが、収納率が上がるというわけではありません。収納の向上というのは、裏を返せば、滞納者をなるべく少なくするという目標になります。

(委員)

予算は年度の当初か前年度に決まるものだと思いますが、予算分の納税額が収納率というわけではないということですね。

(事務局)

当初予算額はありますが、計画額は年度中に異動があり、増減があります。最終的に年度末で納税額が決まったものに対して、実際の収納額があり、収納率となります。

質問・意見②

(委員)

収納率を上げるために職員が仕事をされていると思うが、滞納者への訪問の実績等がこの調書からは見えてこないが、実績等がありましたら、報告いただきたい。

(事務局)

そのようなことにつきまして、次回の会議で担当課をお呼びいたしますので、掘り下げたところを聞いていただければと思い、ヒアリングを設定しておりますので、ご了解のほど、お願いいたします。

(委員)

国保税についても、滞納者がいると思うが、この事務事業評価の内容には含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

こちらの町税の収納率については、国保税は含まれておりません。町民税、固定資産税、軽自動車税が対象となっております。

質問・意見③

(委員)

今回、我々はこの会議体で評価をするのが、この2事業ということですが、この2事業を選定されたのは、事務局の方だと思うのですが、この事業を選定した理由を教えてくださいませんか。

(事務局)

こちらの2事業を選定した理由は、前年度の実績があり、かつ外部の視点で改革の方向性を議論することに適した事業として、検討した中で、昨年度はコロナの影響があった事業や推進項目の中には数値で表せない事業もございましたので、できるだけ数値でわかりやすいもので、コロナ禍でもしっかり実施できた事業というものを選定した結果、対象の2事業となりました。

質問・意見④

(委員)

実際に私達が評価をしていく2事業ございますけれども、いずれも、現状と課題の文章のスタートは、人口減少、少子化高齢化の進行とあるが、杉戸町に関わらず、日本全国行政全体がこの進行に対して、何らか手を打たなければならないと、行政あるいは住民の方もかなり認識されていると思う。なかなか難しい問題だと思う。その中で、この事業評価に設定された事業について言いますと、それぞれ2項目についてA評価になっているので、私達が次の会議等で、ご説明いただいて、評価するにしても、個人的には想像できてしまう。

できれば、多くの事業評価選定するのが難しければ、これはなかなか難しいかなとか、あるいはこれは非常に食い込んで評価していくのが大変かな、と思う事業に関しても、一つは出していただいた方がいいのかなと思う。

行政改革大綱とか実施計画では、他にも事業があり、様々な取り組みがされているようですので、私個人としては、他の項目、なかなか難しいから取り組むのに大変っていうのも、あえて出していただいた方がいいかなって思います。

(事務局)

今年度は、委員の任期替えということもございましたので、事務局で今年度は2事業として設定をさせていただきましたが、来年度以降につきましては、どのぐらいの見直し事業数が妥当なのか等を踏まえ、来年度の見直し事業につきましては、委員の皆様のご意見を聞きながら、選定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。